

2023年4月開始
東洋大学重点研究推進プログラム募集要項

東洋大学重点研究推進プログラムは、「東洋大学重点研究戦略」を具体化し、**本学における研究のブランド力向上となり得る先端的かつ独創的な研究プロジェクト**を重点的に助成する制度である。

■募集対象となる研究プロジェクト

昨年度より実施されている基本的な方針を継承し、以下の重点研究課題に基づいた研究プロジェクトとする。

- (1) 平和、エネルギー、資源、環境等グローバルな協調を取り戻すための研究
- (2) IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、データエコノミー、Fintechなど情報通信技術革新を含むデジタルトランスフォーメーション（DX）に関わる研究
- (3) 福祉改革の促進、健康寿命延伸の観点からの医療・健康福祉、食環境、生命科学分野等の先進国をリードする研究
- (4) 産業のイノベーション力の創造的開発と、それを強化する社会システムの革新研究
- (5) SDGsの達成に貢献する研究、または同課題達成に向けたテーマ性を有する研究
- (6) 多様性に価値を置く多文化共生社会の実現に資する研究
- (7) ポストコロナにおける各種教育の高度化に資する研究
- (8) 東洋大学の150周年を視野に入れて、大学としての個性化とブランド力を高めるための研究
- (9) 上記（1）～（8）の課題に対処するための哲学・倫理・文化等の人文学研究

■研究体制

本プログラムにおいて求められる研究体制は、以下のとおりとする。

- (1) 学問領域の垣根を越えた学際的な研究アプローチを活性化させるとともに、スピード感を持って、学部横断、学内外、国内外との研究の融合・研究者の連携を推進する。
- (2) 国内外の研究機関や産官学金等との連携をはじめとしたオープン・イノベーションによる研究を推進する。
- (3) 研究拠点・研究グループにおいては、ポスドクや本学大学院博士後期課程在学のRAを雇用するなどして、若手研究者等の育成に配慮する。
- (4) 国際的に通用する研究成果をより多く創出するために、国際共同研究の実施、国際共著論文の執筆を推奨する。研究成果は、国際的学術誌に発表し、研究の国際化を推進する。
- (5) 重点研究推進プログラムを足がかりに、研究拠点や研究グループが大型の研究資金を自立的に獲得する仕組みを構築する。

■研究組織

助成対象とする研究組織については、既に拠点化されている研究所・研究センター等だけでなく、新たに組織される研究グループ（本学専任教員2人以上）も対象とする。

研究代表者及び研究分担者については、本学専任教員とする。学外者については、研究協力者として連携することができる。

研究代表者については、研究期間終了までに本学専任教員としての任期を有する者とする。

なお、自然科学系と人文社会科学系の融合、それぞれの専門領域の殻をやぶった研究プロジェクト、学部や研究領域の横断型の研究プロジェクト、国内外の研究機関や産官学金等との連携をはじめとしたオープン・イノベーションの研究プロジェクトを推奨し、その観点から審査する。

そのため、採択時に、研究プロジェクト・研究グループ・研究代表者及び研究分担者の連携・統合を助成の条件とすることがあるので、そのことを了承のうえ申請すること。

原則として、若手研究者等の育成の観点から、ポスドクや本学大学院博士後期課程在学のRAを雇用することが望ましい（海外の人材の雇用も視野へ入れる）。

■研究期間

以下の期間の研究プロジェクトを募集する

2023年4月～2026年3月（3年間）

本プログラムで求める本学における研究のブランド力向上となり得る先端的かつ独創的な研究プロジェクトは、短期間で完結するようなものではない。この研究期間に十分な成果が得られ、更なる研究の進展が見込まれる研究プロジェクトについては、この研究期間以降の研究の継続が認められる場合がある。研究期間終了前に申請に基づき審査する。

■研究費（1年度、1研究プロジェクトあたり）

区分① 500万円～1,500万円以下

区分② 1,500万円超～3,000万円

上記①・②は同じ審査基準で審査するため、どちらを選択しても選考には影響しません。

■募集・審査スケジュール

2023年4月～2026年3月を研究期間とする研究プロジェクト

日時	内容
2022年9月12日（月）	募集開始
2022年11月7日（月）	申請締切（17時迄厳守）
2022年11月～	書類審査及びヒアリング審査（書類審査を通過した研究プロジェクトのみ）
2023年2月（予定）	採択通知
2023年3月（予定）	実施計画書の作成
2023年4月1日（土）	研究開始

■ 審査

<1> 審査委員会

東洋大学重点研究戦略会議（以下、戦略会議）のもとに審査委員会を設置し、以下に示す審査基準に基づき審査を行う。

審査は、書類審査を行い、通過した場合、ヒアリング審査を行う。

なお、研究代表者に対して、本プログラムの目的に沿うように、研究組織や研究内容についての見直しを要請し、採択の条件とすることがある。

<2> 審査過程

以下の過程で審査を行い、採択する研究プロジェクトを決定する。

① 申請書提出

申請書は、研究代表者及び研究分担者から研究業績まで7ページ以内、外部資金の採択状況2ページ以内、研究費計画4ページ以内とする。

② 書類審査

③ ヒアリング審査

ヒアリング審査では、書類審査で不明な点、確認すべき点、研究計画、研究費執行計画について、研究代表者（研究分担者の出席も可）に対し、面談を行う。

<3> 審査基準

- ① 本プログラムの目的・理念に合致する研究目的、スピード感のある研究計画となっているか。東洋大学における研究のブランド力向上に資する取り組みで、社会的貢献が期待される研究であるか。
- ② 自然科学系と人文社会科学系の融合、学部や研究領域の横断型の研究プロジェクト、国内外の研究機関や産官学金等との連携をはじめとしたオープン・イノベーション等、それぞれの専門領域の殻をやぶった研究プロジェクトとなっているか。
- ③ 先端的かつ独創的な研究で、その研究成果を社会還元することにより、日本や世界が抱える課題に対して、創造的に解決案を示すものとなっているか。
- ④ 研究成果が国際的なジャーナルや学会で高い評価が得られるような研究体制となっているか。
- ⑤ 研究プロジェクトの到達目標とロードマップが明確であるか。
- ⑥ 将来的に、大型の学外の競争的資金獲得につながる継続可能な研究計画となっているか。
- ⑦ 若手研究者（ポスドクや大学院生）の育成に取り組む研究計画となっているか。
- ⑧ 研究計画に対して高い遂行能力（研究業績）を有していると判断できるか。

■ 採択された研究プロジェクトの義務

① 年度毎に報告書と実施計画書を提出すること（年度毎に審査を行い予算を決定する）。

② 積極的な研究成果の外部発信に努める。特にSCOPUS収録の国際的なジャーナルへの投

稿を行うこと。

- ③広報課と連携の上、研究成果またはその過程を、積極的に情報発信（リリース、HPの記事掲出等）し、各種メディアでの報道を目指すこと。
- ④知的財産権の確保に留意すること。知的財産につながる研究成果については、早期に知的財産マネージャー、産官学連携マネージャーに相談すること。
- ⑤本学が開催する研究推進活動に協力すること（外部資金獲得セミナー、国際的な論文執筆セミナー等への出席等）。
- ⑥採択された研究プロジェクトを更に継続的に発展させるための大型の学外競争的資金（例：科学研究費基盤研究S・基盤研究A、学術変革領域研究、JST戦略的創造研究推進事業、企業からの受託研究や共同研究等）の獲得に努力すること。

■評価活動

採択された研究プロジェクトについては、学内外の有識者から構成される評価委員会を設置し、年度毎に評価活動を行い、その評価結果を報告すること。

別に、戦略会議のもとに評価委員会を設置する。同評価委員会は、各研究活動の年度毎の進捗状況の評価を行う。評価結果に基づき、戦略会議において次年度の予算の査定、研究内容及び研究組織の見直し、助成の中断及び継続等を審議し、決定する。

研究成果を評価し、助成期間を延長及び短縮する場合がある。

■申請手続

所定の申請様式に基づき申請すること。

なお、審査過程において、研究代表者及び研究分担者の業績確認のために、東洋大学研究者情報データベースを参照することがある。申請にあたっては、研究代表者及び研究分担者の業績情報が充分に入力されているか確認のうえ申請すること。

また、本学所定の **e-learning** による研究倫理教育を修了していない者の研究代表者及び研究分担者としての申請は認めない。

■申請調書提出先・問合せ先 研究推進部研究推進課 ml-gkk@toyo.jp

(内線：7672・7424)